

令和5年12月1日

第234号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>



令和4年8月豪雨の被災箇所での治山工事（新潟県村上市）下越森林管理署村上支署

- 「全国木材産業振興大会」の開催・・・・・・・・・・・・・・・・資源活用課・・2
- 「森林・林業・環境機械展示実演会」・・・・・・・・・・・・技術普及課・・3
- 高尾の森から・・・・・・・・・・・・・・・・高尾森林ふれあい推進センター・・4
- 前橋市立岩神小学校の3年生が社会科見学に来ました！・・・・総務課・・5
- 森づくり最前線・会津森林管理署 奥川森林事務所 首席森林官 近藤 修・・6
- 冬のきのこ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・総務課・・7

「全国木材産業振興大会」の開催

資源活用課

「第57回全国木材産業振興大会」が、令和5年10月19日（木）に群馬県高崎市の「Gメッセ群馬」において開催されました。主催者の（一社）全国木材組合連合会は、全国の木材業界を網羅した唯一の木材団体で、木材業の健全な発展を図ることを目的として活動し、広く木材産業全体の発展を通じ、わが国の経済社会に貢献することを目指しています。今回は、同会の創立70周年記念行事として、「木を使って、サステナブルな社会を！」をスローガンに、全国から木材産業関係者等約470人が参加しました。

大会は、（一社）群馬県木材組合連合会会長の平方大会実行委員長、（一社）全国木材組合連合会会長の菅野大会会長の挨拶の後、群馬県知事（代理）、高崎市長（代理）、小坂林野庁次長等が来賓挨拶をされ、また、志知関東森林管理局長の来賓紹介がありました。



小坂林野庁次長の挨拶

その後、都市（まち）の木造化等木材利用を積極的に働きかけることや、山元への利益の還元、再造林できる体制の構築に森林・林業、建築業界と一体となって取組むこと等を大会宣言として決議しました。

また、記念講演、労者等の表彰が行われ、盛会のなか大会を終えました。来年は鹿児島県で開催される予定です。



林野庁長官感謝状の授与

森林・林業・環境機械展示実演会

技術普及課

11月12日（日）と13日（月）の両日、第46回全国育樹祭記念行事「2023 森林・林業・環境機械展示実演会」（主催：茨城県、一般社団法人林業機械化協会、後援：全国森林組合連合会ほか）が、茨城県ひたちなか市の笠松運動公園において開催されました。

この展示実演会は、出展者が開発・改良・輸入した高性能林業機械、チェンソー、刈払機、林内作業車、木材破砕機など最新の森林・林業・環境機械を多数展示・実演していました。それら機械のその効果や性能の紹介を通じて、環境の保全、安全作業の確保の普及と促進を目的として開催されたものです。

会場では、遠隔操作で稼働する小型の草刈機、根株まで粉砕できる草刈機、小型伐倒作業車、重機の先端に取り付ける草刈用ヘッド、立木の伐採から採寸加工や桎積等を行うハーベスタ、プロセッサ、グラップルソー、グラップル、コンテナ苗植栽アタッチメントなどの展示、実演が行われていました。

また、木材の運搬に使われるフォワーダでは、遠隔操作型だけでなく自動運転型の実演が行われ、多数の来場者が動画撮影や実際に見て触れていました。

ドローンについては、展示だけでなく、苗木や荷物運搬の実演飛行も行われ、荷下ろしの様子などに関心が示されていました。

その他として、GNSS 森林測量機器、測量アプリ、丸太の検知システムなどのソフト面の製品が出展されており、導入に向けた商談をする事業者も見受けられました。



開会式典



ハーベスタ



コンテナ苗植栽機



自動運転フォワーダ



草刈用ヘッド



ドローン



秋の森林カレッジを開催
～ 木の成長としくみを学ぶ ～

当センターでは、学習や体験を通じて森林・林業への理解を深めていただくため、森林カレッジを年4回（春、夏、秋、冬）開催しています。参加者10名のほか森林ボランティアのフォレストサポートスタッフも加わり、10月14日（土）に開催しました。

テーマは、「木の成長としくみ」です。元森林総合研究所多摩森林科学園長の三輪雄四郎氏を講師にお招きし、樹木の細胞や組織の仕組、樹木が成長するメカニズム、水槽実験による樹木の比重の違い、樹木と竹の成長の仕方の違いなどを解説していただきました。実際に目で見て理解しやすいような実験やクイズ形式により参加者を楽しませていただきました。

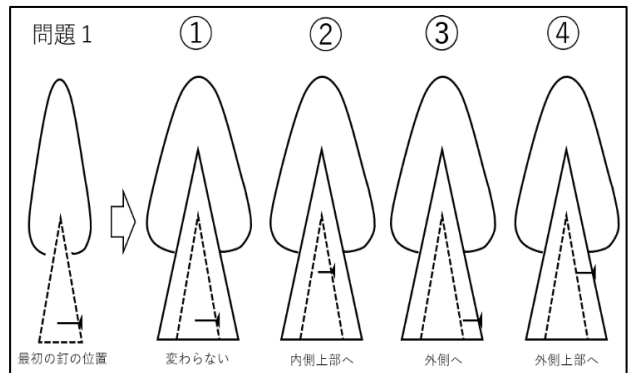


三輪講師による講義

さて、皆さんは次の問題を解けるでしょうか？

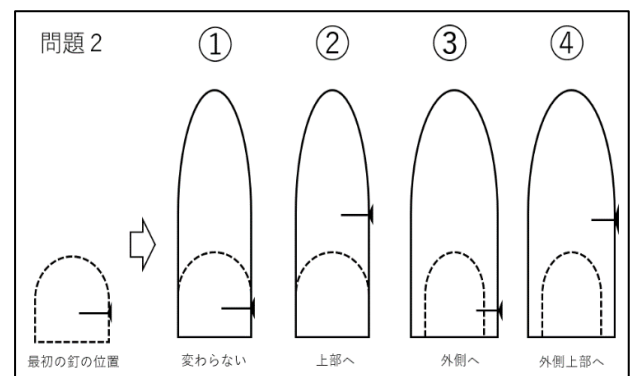
（問題1）

点線の大きさの樹木に打ち込んだ釘は、実線の大きさの樹木になった時、どこにあるでしょうか？



（問題2）

点線の大きさのタケノコに打ち込んだ釘は、実線の大きさになった時、どこにあるでしょうか？



さて、正解は、問題1が①、問題2が②です。

これらは、樹木と竹が成長する過程を学ぶための問題です。形成層のある樹木の肥大成長と形成層のない竹の違いを知ることができます。

前橋市立岩神小学校の3年生が社会科見学に来ました！

総務課

令和5年11月13日（月）、群馬県前橋市立岩神小学校の3年生16名が関東森林管理局にやってきました。

総合的な学習「岩神町の施設を紹介しよう」という授業の一環で、近くの建物の中ではいったい何が行われているのかについて、調査に来ました。



職員による説明



輪尺を使ってみた

森林管理局の仕事内容や、森林の働きについて簡単に聞いた後、各課が提供した現場用品を実際に見たり触ったりしました。終始元気いっぱいの子供たちに職員も多くのエネルギーをもらいました。これを機に児童たちは森林に興味をもつたろうと思います。

今月の表紙

令和4年8月の豪雨被害箇所での治山工事（下越森林管理署村上支署）

令和4年8月3日から4日にかけて新潟県北部地域で記録的な豪雨（新潟県関川村で24時間雨量559.5mm、最大時間雨量149mm）となった。この豪雨により、山腹崩壊が数多く発生し、JR米坂線や国道113号線等に大量の土砂や流木が流出した。



山腹崩壊箇所（遠景）



山腹崩壊箇所（近景）

表紙写真は、薬師岳地区災害関連緊急治山工事（工期：令和4年12月21日～令和6年1月31日）の工事状況です。

森づくり最前線

会津森林管理署 奥川森林事務所 (喜多方森林事務所 首席森林官) 近藤 修

奥川森林事務所は、福島県北西部、新潟県と接する西会津町に位置している国有林約4,978ヘクタールを管轄しています。そのほとんどが天然林(97%)であり、人工林は僅か3%となっています。

人工造林地はスギであり、ほとんどの箇所においてクマによる剥皮等の被害を受けている状況です。クマ被害は、当事務所に限らず当署管内のスギ造林地すべてに見られる状況となっています。このため、伐期を迎えるまでの保育段階や伐採後の更新について何が最適な施業なのか悩ませる問題となっています。

天然林においては、ブナ、ミズナラを主とした原始的な林分を形成しており、新潟県境の稜線の一角が飯豊山周辺森林生態系保護地域に設定されています。



熊の剥皮被害



飯豊山周辺森林生態系保護地域

管内の主な山岳には、鏡山(1338m)があります。また、飯豊連峰への登山口の1つとして弥平四郎登山口があり、シーズンには多くの登山者が訪れ、西会津町の重要な観光資源となっています。

しかし、令和4年8月3日から4日にかけての集中豪雨により、管内の林道5路線のうち4路線が通行不能となる被害を受けました。そのうちの1つが弥平四郎登山口に通じる久良谷林道で通行できなくなっています。また、この林道の終点にある弥生集落では土石流で家屋の被害に遭われており、林道とともに早期の復旧が望まれている状況にあります。



久良谷林道の被災状況



弥生集落の被災状況

当事務所は、人工林が占める割合が少なく、管理的業務が中心であります。しかし、少ない造林地をクマ被害等から防ぐ対策をはじめ、公益的機能の発揮を重視した天然林施業等、現地に適した国有林の管理運営を行っていくよう業務に取り組んでいきたいと思っています。



境界予備調査作業をする筆者

冬のきのこ

ヒラタケ（食用）

（ヒラタケ科 ヒラタケ属）

11月中旬～12月下旬、稀に2月下旬位まで広葉樹の立ち枯れ木や倒木などに群生する。

カサは5cm～10cm、表面は黒褐色から灰色である。ヒダは白色で柄に沿ってたれ下がって付く。

柄は短く4cm前後位で白色、ツバはない。

ツキヨタケ（毒）と間違えられることが多い。



ヒラタケ（食用）

こちらが毒のあるツキヨタケ



注意：判らないきのこは採らない、食べないを徹底してください。

エノキタケ（食用）

（キシメジ科 エノキタケ属）

皆さんが良く知っているエノキタケはスーパー等で売っている白くて細長いものだと思います。天然のエノキタケは全く違うものです。

11月下旬～2月上旬にかけて、広葉樹の切株や枯れた木に束生する。

カサは3～6cm、茶色から茶褐色で表面は著しい粘性がある。

ヒダは白色で、付け根が柄に円を描くように上方に接する。柄は5cm～8cm、表面は淡茶褐色で下部は黒色、全体的に微毛がある。



エノキタケ（食用）



国民一人一人が、森を支える。 森林環境税



日本の森林は、国土の約7割を占め、地球温暖化や災害を防ぎ、豊かな水を育むなど、私たちの命や暮らしを支えています。この大切な森林を持続的に守り育てていくため、「国民一人一人が、森を支える」新たな仕組みとして、「森林環境税・森林環境譲与税」が創設されました。



キーワード解説

- ★「森林環境税」は、令和6年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、市町村が国税として1人年額千円を徴収する新たな税です。
- ★「森林環境譲与税」は、森林環境税による税収を原資として、市町村における森林整備の促進のために、市町村と都道府県に譲与される財源です。

森林環境譲与税（以下「譲与税」という。）は、森林整備を推進する観点から徴収に先んじて譲与が開始されており、今年度で5年目を迎えました。全国の市町村では、譲与税の活用により、間伐等の森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用・普及啓発などの取組が展開されており、取組市町村数、活用額（令和4年度:399億円(活用率80%)、令和5年度予定:537億円(同107%)）のいずれも着実に増加しています。譲与税の導入を受けて、都市・山村連携の取組も広がりを見せています。譲与税の用途は、自治体ごとにホームページで公表していますので、地域での取組状況もチェックしてみてください。

【千葉県成田市】

<重要インフラ施設周辺の森林整備>

成田市は、重要インフラ施設の倒木被害を未然に防止するため、令和4年度は、市道沿いの森林約1haの伐採・搬出を実施。伐採跡地には、倒木による災害リスク低減と景観への配慮から、中低木の広葉樹を植栽。



<実施後>

【東京都荒川区 × 福島県福島市】

<友好都市連携による森林整備>

福島市の市有林の一部を「あらかわの森」と名付け、相互に連携・協力して森林整備や荒川区民と福島市民による植樹体験や丸太切り体験のほか、周辺の自然林の散策等を実施。



<植樹体験の様子>

写真を多用した森林環境譲与税ページを開設

森林を活かすくみ 森林環境税・森林環境譲与税

1. 森林環境税・森林環境譲与税の仕組み

2. 森林環境譲与税を活用した取組

森林の整備

森林の代表的な機能

林野庁においても、こうした地域の森・林業の未来に向けた取組を、より分かりやすく紹介するため、10月から林野庁ウェブサイトにて写真を多用した譲与税ページを開設しました。また、林野庁公式 SNS においても、取組事例を写真付きで紹介・発信しています。是非ともフォローいただき、お目通しいただければ幸いです。各市町村では、森林所有者への意向調査の結果を踏まえた森林整備や、積立基金も活用した木造公共施設の整備などの取組も始まっており、来年度以降も、更なる取組の進展が期待されます。

林野庁としても、引き続き、自治体の皆様と協力しながら、各地域での効果的な活用に向けた支援に取り組むとともに、譲与税による成果を積極的に広報してまいります。

お問合せ先
林野庁森林利用課森林集積推進室
TEL 03-6744-2126